

第1回農林水産省物流対策本部 概要

1. 日時：令和5年12月27日（水）11:41～11:53
2. 場所：農林水産省 第1特別会議室
3. 出席者：坂本農林水産大臣（本部長）、武村農林水産副大臣（本部長代理）、高橋農林水産大臣政務官（副本部長）、横山事務次官（幹事長）、宮浦大臣官房総括審議官（新事業・食品産業）（幹事）、小川農林水産審議官、渡邊官房長、杉中大臣官房総括審議官、川合大臣官房技術総括審議官兼農林水産技術会議事務局長、松尾大臣官房危機管理兼政策立案総括審議官、安岡消費・安全局長、水野輸出・国際局長、平形農産局長、渡邊畜産局長、村井経営局長、長井農村振興局長、青山林野庁長官、森水産庁長官、小林大臣官房新事業・食品産業部長
4. 概要：冒頭、坂本大臣より挨拶があった。宮浦大臣官房総括審議官（新事業・食品産業）より、物流対策本部の設置趣旨等について説明があった後、武村副大臣、高橋政務官、横山事務次官より発言があり、最後に大臣から締め括りの発言があった。

【冒頭御挨拶】

（坂本大臣）物流の停滞が懸念される「物流2024年問題」に対応するため、これまでトラックドライバーの負担軽減を図り、まずは物流確保に取り組んできたところである。

一方、トラックドライバーの時間外労働規制がいよいよ適用される来年4月を控え、全国的に農林水産業者等の不安の声も聞かれる。

また、物流の確保は、現在検討を進めている食料・農業・農村基本法の見直しにおいても、すべての国民が健康的な食生活を送ることができる「国民一人一人の食料安全保障」を確立する上でも重要である。

このため、今回「農林水産省物流対策本部」を設置し、農林水産物等の物流の確保と農林漁業者等の負担軽減に丁寧に対処していくこととした。

関係各位においては、各関係事業者の目線に立ち、農林水産省を挙げて「物流2024年問題」に取り組んでいただくよう、尽力をお願いする。